

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月6日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	新光製糖株式会社
【英訳名】	Shinko Sugar Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	大阪市城東区今福西6丁目8番19号
【電話番号】	(06)6939局1201番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務担当兼企画室長 砂岡 睦夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区今福西6丁目8番19号
【電話番号】	(06)6939局1201番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務担当兼企画室長 砂岡 睦夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第93期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	3,378,243	12,218,449
経常利益(千円)	356,006	1,054,853
四半期(当期)純利益(千円)	214,516	659,169
純資産額(千円)	11,038,630	10,935,491
総資産額(千円)	12,263,848	12,488,992
1株当たり純資産額(円)	939.89	930.57
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	18.65	57.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	88.1	85.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	320,600	1,244,798
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	609,734	1,065,295
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	118,664	96,636
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	591,549	421,079
従業員数(人)	105	107

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等に推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	105
---------	-----

（注）従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	60
---------	----

（注）従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業区分	当第1四半期連結会計期間(千円)
砂糖類関係	2,565,174

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

生産は見込み生産であり、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

事業区分	当第1四半期連結会計期間(千円)
砂糖類関係	3,299,723
その他付随事業	78,519
合計	3,378,243

- (注) 1 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
住友商事(株)	2,976,407	88.11
三菱商事(株)	304,688	9.02

- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題による米国経済の減速や金融システムの混乱が足枷となる一方、原油・食料価格の高騰により景気後退感が強まり、先行き不透明な状況となりました。精糖業界におきましても、原油高騰の影響により、燃料費、輸送費、及び副資材等のコストアップに直面しております。

当第1四半期連結会計期間の海外粗糖市況は、ニューヨーク砂糖取引所現物相場1ポンド当たり、期初13.30セントで始まりましたが、主要生産国であるブラジルの減産予想等を背景として値を上げ、14.51セントで当第1四半期連結会計期間を終えました。国内砂糖市況は、期初155円(大阪上白糖現物相場1キログラム当たり)で始まり、海外粗糖相場が上昇に転じたことや、エネルギーコストを中心とする製造コストの上昇もあり、4月末に161円に上昇したあと、同レベルを維持して当第1四半期連結会計期間を終了いたしました。

当社グループの主な部門別の概要は、次の通りであります。

精製糖・液糖部門は、個人消費が低迷し始めたため、当第1四半期連結会計期間後半より荷動きが鈍くなり始め、販売数量は前年同期を下回り、売上高は2,766百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

氷砂糖部門では、主要用途であります梅酒・梅シロップ用青梅の生産は、和歌山県が昨年比減産になったにもかかわらず、価格が軟調に推移したことにより、氷砂糖の販売数量は、前年同期比微増となりました。一方、原材料費等のアップを背景に製品価格の上方修正を行ったことから、売上高は525百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

その他の売上高は86百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期の当社グループの売上高は3,378百万円(前年同期比2.7%減)となりました。

利益面では、適切な価格で原料糖を確保できたものの、原油価格の高騰に伴う燃料、副資材等のコスト上昇の影響により、営業利益は前年同期比4.6%減少し280百万円となりました。経常利益は、国産甘しゃ（さとうきび）糖メーカーである持分法適用関連会社の持分加算が寄与し、前年同期比17.2%増の356百万円となり、四半期純利益は214百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

精製糖業界は、原油価格の高騰により、燃料費、輸送費及び副資材等のコストが上昇するなど、引き続き厳しい状況下にあります。

また、世界貿易機関（WTO）や自由貿易協定（FTA）交渉などにみられる農水産物輸入の低関税化への流れは、精製糖業界においても懸念される状況にあり、より一層の競争力をつける必要があります。

こうした状況下、当社グループは、これまで実施してまいりましたコスト削減や経営効率化の推進ならびに総合的な販売力の強化を継続し、また、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産利益率（ROA）を重要な経営指標として、厳しい企業間競争に耐えられるよう、強固な企業体質の構築を目指してまいります。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

海外粗糖市況は、主要生産国であるブラジルの動向や、投機ファンドの動き等により大きく変動する可能性があり、予断を許さない相場展開が続くものと思われます。一方、原油価格の高騰を背景に燃料費、輸送費及び副資材等のコスト上昇傾向が一段と強まっており、当社グループを取り巻く経営環境は、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループにおきましては、今後ますます強く求められる企業の社会的責任に応えるためコーポレート・ガバナンスの継続強化に努めるとともに持続的な発展のため、顧客満足度の高いサービスと製品を提供することで業績向上を目指し、グループ全体でのコスト削減を一層推進するべく、全力を傾注する所存でございます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間における現金および現金同等物は、前第1四半期連結会計期間と比べ247百万円（71.9%）増の591百万円となりました。当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュフローの状況と主な要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

棚卸資産の増加等により、前年同期に比べ181百万円減の320百万円の支出超過となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

預け金の払戻による収入等により、前年同期に比べ370百万円増の609百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前年同期に比べ支出超過は24百万円増加して、118百万円の支出超過となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ事業の中心をなします精製糖業界におきましては、生産コストの引き下げを目的とした共同生産が進む中で、砂糖消費の頭打ち、競合する安価な加糖調製品の輸入が依然として継続していること、さらに激しい価格競争が今後とも予想されるなど、引き続き厳しいビジネス環境が続くものと思われます。

当社グループの経営陣は現在の事業環境や入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案、実行するよう努めておりますが、こうした厳しい業界環境や市況の変化、法令等の変更などが当社グループの業績に影響を与えることが予想されます。

環境変化に機敏に対応し、業績への影響を最小限に止めるよう、適切な事業運営に努めますと共に、健全な財務基盤を活用した戦略的な設備投資などによりコスト競争力を強化し、また、親会社をはじめとした関係会社などとの連携強化により顧客本位の販売活動をさらに推進し、他社に負けない営業基盤と企業競争力の強化を図っていく所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,522,000
計	37,522,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,522,000	11,522,000	ジャスダック証券取引所	
計	11,522,000	11,522,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	11,522,000	-	1,495,000	-	942,000

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,412,000	11,412	
単元未満株式	普通株式 90,000		
発行済株式総数	11,522,000		
総株主の議決権		11,412	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権1個）が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 新光製糖株式会社	大阪市城東区今福 西6-8-19	20,000		20,000	0.17
計		20,000		20,000	0.17

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	380	380	390
最低（円）	365	368	370

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第93期連結会計年度　　誠光監査法人

第94期第1四半期連結累計期間　あずさ監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	545,721	375,252
売掛金	568,403	464,556
有価証券	505,866	305,926
商品	38,405	75,986
製品	434,892	426,146
原材料	672,226	330,535
仕掛品	169,753	155,864
繰延税金資産	64,558	67,452
預け金	2,200,000	3,200,000
その他	85,143	71,017
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	5,283,973	5,471,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,915,175	1,915,175
減価償却累計額	1,134,024	1,119,078
建物及び構築物(純額)	781,150	796,096
機械装置及び運搬具	8,902,944	8,879,033
減価償却累計額	7,095,038	6,995,517
機械装置及び運搬具(純額)	1,807,905	1,883,516
土地	1,151,226	1,151,226
その他	249,873	246,584
減価償却累計額	199,245	195,328
その他(純額)	50,628	51,255
有形固定資産合計	3,790,911	3,882,095
無形固定資産		
ソフトウェア	8,465	7,081
無形固定資産合計	8,465	7,081
投資その他の資産		
投資有価証券	2,961,273	2,905,343
繰延税金資産	184,835	188,185
その他	43,996	44,156
貸倒引当金	9,607	9,607
投資その他の資産合計	3,180,498	3,128,077
固定資産合計	6,979,875	7,017,255
資産合計	12,263,848	12,488,992

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,560	200,892
未払法人税等	131,837	196,634
未払金	339,202	573,808
役員賞与引当金	5,400	22,400
その他	252,209	206,619
流動負債合計	917,209	1,200,354
固定負債		
退職給付引当金	275,395	283,483
役員退職慰労引当金	32,113	69,163
その他	500	500
固定負債合計	308,008	353,146
負債合計	1,225,218	1,553,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,495,000	1,495,000
資本剰余金	942,783	942,783
利益剰余金	8,362,626	8,263,124
自己株式	11,088	9,147
株主資本合計	10,789,321	10,691,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,839	11,137
評価・換算差額等合計	15,839	11,137
少数株主持分	233,468	232,595
純資産合計	11,038,630	10,935,491
負債純資産合計	12,263,848	12,488,992

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	3,378,243
売上原価	2,651,847
売上総利益	726,395
販売費及び一般管理費	446,137
営業利益	280,258
営業外収益	
受取利息	9,104
受取配当金	3,325
持分法による投資利益	52,224
子会社清算益	7,756
その他	3,367
営業外収益合計	75,778
営業外費用	
その他	29
営業外費用合計	29
経常利益	356,006
税金等調整前四半期純利益	356,006
法人税、住民税及び事業税	135,930
法人税等調整額	2,976
法人税等合計	138,906
少数株主利益	2,583
四半期純利益	214,516

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	356,006
減価償却費	123,591
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,088
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37,050
受取利息及び受取配当金	12,429
持分法による投資損益(は益)	52,224
子会社清算損益(は益)	7,756
売上債権の増減額(は増加)	103,847
たな卸資産の増減額(は増加)	326,746
仕入債務の増減額(は減少)	77,641
その他	26,869
小計	136,317
利息及び配当金の受取額	13,681
法人税等の支払額	197,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	320,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	200,724
有形固定資産の売却による収入	742
無形固定資産の取得による支出	2,520
投資有価証券の取得による支出	199,680
子会社の清算による収入	11,756
預け金の払戻による収入	1,000,000
その他	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	609,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	1,940
配当金の支払額	115,013
少数株主への配当金の支払額	1,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,664
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	170,469
現金及び現金同等物の期首残高	421,079
現金及び現金同等物の四半期末残高	591,549

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算を策定しており、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 税金費用の計算	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来のタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社の機械装置につきましては、従来、耐用年数を13年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より10年に変更いたしました。

この変更は、法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令)に基づくもので、平成20年4月1日前に取得した既存の機械装置も含め、改正後の新耐用年数を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ20百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

運賃・保管料	143,971千円
販売手数料	152,844千円
給料手当	59,983千円
退職給付費用	3,739千円
役員退職慰労金引当金繰入額	3,618千円
役員賞与引当金繰入額	5,400千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	545,721千円
有価証券	505,866千円
計	1,051,858千円
国債ファンドを除く有価証券	460,039千円
現金及び現金同等物	591,549千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,522千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 25千株

3.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	115,013	10	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社および連結子会社の事業は、砂糖類の製造販売ならびにこれらの付随事業であり、砂糖類関係事業の売上高、営業利益および資産の金額が全体の90%を超えているので記載は省略します。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないので該当しません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社および連結子会社の海外売上高はないので該当しません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	939.89円	1 株当たり純資産額	930.57円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	11,038,630	10,935,491
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	233,468	232,595
(うち少数株主持分)	(233,468)	(232,595)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の純資産額 (千円)	10,805,161	10,702,896
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の普通株式の数 (千株)	11,496	11,501

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	18.65円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
四半期純利益金額 (千円)	214,516
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	214,516
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,499

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

特記すべき事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 6日

新光製糖株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光製糖株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光製糖株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。